

沖縄市財務会計システム再構築業務
評価基準書

令和5年8月

沖縄市役所 企画部 財政課

1 評価主体

沖縄市財務会計システム選定委員会、及びワーキンググループが行う。

2 評価内容

(1) 企画提案書等の評価

企画提案書等の書類を確認し、提案内容を評価する。

(2) システム機能（デモンストレーション）の評価

システム機能一覧を確認し、提案されるシステムで実装される機能について評価する。

(3) 価格の評価

システム再構築業務の見積価格及びシステム更新に伴う見積価格について評価する。

(4) プレゼンテーションの評価

プレゼンテーションを実施し、企画提案内容やシステム機能について総合的に評価する。

3 審査について

審査は、一次審査と二次審査（プレゼンテーション）を行い、一次審査では、**2**の（1）～（3）の評価を行い、二次審査（プレゼンテーション）では（4）の評価を行う。

4 配点

(1) 一次審査

合計250点満点とし、配点内訳を次のとおりとする。

企画提案書等の評価 100点

システム機能（デモンストレーション）の評価 100点

価格の評価 50点

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

合計500点満点とし、配点内訳を次のとおりとする。なお、審査当日は、プレゼンテーションの評価のみを行うが、獲得点数には一次審査の点数も関係してくるので留意すること。

プレゼンテーションの評価 250点

一次審査による評価 250点

5 評価項目

(1) 企画提案書等の評価項目

No.	評価項目	評価基準	配点
1	提案するシステム(ソフトウェア)の内容・実績	<ul style="list-style-type: none"> 基本性能について、仕様書の要件を満たしているか。 有効な機能を有しているか。 全国の自治体において導入実績があるか。 	15点
2	システムの画面レイアウト	<ul style="list-style-type: none"> 画面は見やすいか。職員の利用に問題はないか。 	5点
3	システムの操作性	<ul style="list-style-type: none"> 操作は容易か。職員の利用に問題はないか。 	5点
4	帳票出カ一覧及びデータ出カ一覧	<ul style="list-style-type: none"> 出力できる帳簿及びデータは十分なものとなっているか。 有効と考えられる新たな帳簿出力及びデータ出力があるか。 	5点
5	財務会計システム再構築業務に関する取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> 再構築業務を行うにあたっての取組手法は有効なものとなっているか。 	10点
6	現行システムからのデータ移行の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 効率的にデータ移行を進められる手法となっているか。 データ移行の対応範囲が十分なものとなっているか。 	5点
7	運用支援(システム稼働前)	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の要件を満たしているか。 有効な運用支援の提案があるか。 	5点
8	運用保守(システム稼働後)	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の要件を満たしているか。 有効な運用保守の提案があるか。 	5点
9	情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の「情報セキュリティ要件」を実現できる内容となっているか。 電子自治体構築に関連する認証を取得しており、会社としての信頼性があるか。 	10点
10	作業体制	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の「作業体制及び作業方法」を実現できる内容となっているか。 	10点
11	作業管理方法	<ul style="list-style-type: none"> 作業管理方法は有効な手法となっているか。 	5点
12	作業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> システム導入までのスケジュールに問題がないか。 事業者と本市の作業内容分担に問題はないか。 	5点
13	自治体 DX の推進	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁・電子審査、電子請求、オープンデータの推進等、自治体 DX の推進を見据えた、業務改善につながるシステムであるか。 	5点
14	業務改善提案	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善に繋がる有効な提案が示されているか。 	5点
15	自由提案	<ul style="list-style-type: none"> その他、有効な提案が示されているか。 	5点
合 計			100点

(2) システム機能（デモンストレーション）の評価

No.	評価項目	評価基準	配点
1	財政部門	・システム機能について、別紙の「システム機能一覧」の各要件を満たしているか。	30点
2	会計部門		30点
3	企画部門	・別紙の「システム機能一覧」に無い、有効な機能を有しているか。 ・各機能について、パッケージでの実装、カスタマイズでの対応、代替機能の提案など、対応手法がどのようになっているか。	15点
4	管財部門		15点
5	共通部門		10点
合 計			100点

(3) 価格の評価項目

No.	評価基準	配点
1	システム再構築業務の見積価格について	50点
合 計		50点

(4) プレゼンテーションの評価項目

No.	評価項目	評価基準	配点
1	システム内容・実績	・提案するシステムの基本性能について、仕様を満たしているか。 ・業務遂行にあたり有効な機能を有しているか。 ・全国の自治体において導入実績があるか。	40点
2	再構築にあたっての取組み	・再構築業務を行うにあたっての取り組み手法は有効か。 ・データ移行はしっかりと対応されているか。	40点
3	運用支援及び保守	・本稼働前の運用支援は十分なものか。 ・本稼働後の保守対応は十分なものか。	40点
4	情報セキュリティ	・情報セキュリティ要件について信頼性があるか。	40点
5	作業体制	・作業体制や管理方法は適正なものか。 ・作業スケジュールは問題ないか。	30点
6	自治体 DX に関する対応	・電子決裁・電子審査、電子請求、オープンデータの推進等、自治体 DX の推進を見据えた、業務改善につながるシステムであるか。	20点
7	業務改善提案	・業務改善に繋がる有効な提案が示されているか。	20点
8	自由提案	・魅力的な提案があるか。	20点
合 計			250点

6 優先交渉事業者の決定について

- ①一次審査では獲得点数の高い上位 3 社を二次審査（プレゼンテーション）に進む業者として決定する。
- ②一次審査及び二次審査（プレゼンテーション）の獲得点数において、最も点数が高い事業者を優先交渉事業者とする。なお、合計点数が同点の場合には、プレゼンテーションにおける評価点数が高い事業者を、優先交渉事業者とする。
- ③本プロポーザルの後、優先交渉事業者と契約締結に向けた個別交渉を行う。なお、優先交渉事業者との個別交渉が合意に達しない場合には、獲得点数が次点の事業者と個別交渉を行う。